

### 第3回日進市史編集委員会 議事録

- 1 日 時 平成23年8月22日(月) 午前9時30分～午前10時30分  
 2 場 所 日進市役所 第2会議室  
 3 出席者 浅井常典委員、林董一委員、山本文次委員、田中八隆委員  
 4 欠席者 服部誠委員  
 5 事務局 吉橋教育部長、鈴木教育部次長兼生涯学習課長、桧垣生涯学習課長補佐、菅原主事  
 6 報告事項 (1)市史編さん事業の進捗状況について  
 7 議 題 (1)民俗編および自然編の執筆要領について  
 (2)その他

発言者	発言内容
事務局	ただいまより、第3回日進市史編集委員会を開始いたします。 はじめに、日進市史編集委員会代表の浅井常典様よりご挨拶をお願いいたします。
代表	【挨拶】3年間の調査期間の内、1年半が経過しようとしており、時間がない中で各委員の皆様には精力的に調査を行っていただいている。できるだけ効率よく進め、悔いのない仕事をしていきたい。
事務局	次に、報告事項に移ります。 このあとの議事進行は代表の浅井様をお願いいたします。
代表	では、報告事項(1)市史編さん事業の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料に沿って説明】 【要旨】 自然部会の委員名簿の中で、今年度から新たに2名の方にご協力いただき、調査協力員をお願いしております。 民俗部会は平成22年度から24年度までの3年間で、各大字区で2回ずつ聞き取り調査を行う予定ですが、これまで7地区で13回の聞き取り調査を実施しました。各地区におじゃまし、調査員が専門分野ごとにお話を伺っております。聞き取りした内容は、すべてデータベースで管理・保存しております。そのほか、区の行事やお祭りなどの取材等を実施しております。また、9月3日には、民俗部会執筆委員3名を講師に市史講座「郷土の祭礼習俗 馬の頭と棒の手」を実施予定です。 自然部会は、毎月1回部会を開催し調査の進捗を確認・情報交換等を行っております。これは昆虫・植物・地質関係の代表からなる部会の会議ですが、これまで15回開催いたしました。個別調査では、各委員が湿地・川・池・寺社林などにおいて昆虫・植物・動物・地層などの確認調査を実施しております。合同調査では、東部丘陵付近の湿地を地元の方に協力をいただき定期的に調査を行っておりますが、昆虫等の種類の豊富さから本市における東部丘陵の重要性が確認されつつあります。また、8月28日には自然編関係の市史講座「ミクロの世界をのぞいてみよう」をコケ・シダが専門の執筆委員を講師に実施する予定です。
代表	ご質問・補足等ありましたらお願いします。
委員	先日の自然部会でも話がありましたが、普遍種(当然いると思われる種)がなかなか見つからない状況です。たとえば「クビキリギス」「イモリ」「カラスアゲハ」などです。特にイモリは目撃情報も得られておりません。ここ10年ほど前から見られなくなったことで、市の自然環境が変化していると思われます。
代表	他にご質問等はございませんか。

委員	調査は土・日や祝日に行うことが多いようですが、事務局の職員が随行しているのでしょうか。
事務局	個別の調査には同行していませんが、湿地の合同調査や民俗部会の各地区の聞き取り調査には随行しております。
委員	わかりました。大変ですが、必ず職員が随行していただきたいと思います。 もう一点、民俗編と自然編を並列する場合の順序について、今回の資料では民俗編が先にきておりますが、通常は自然編が先になるものだと思います。これは学問の体系上自然が最も基礎ですので、そのように決められております。
事務局	わかりました、今後は自然編・民俗編という順序にいたします。
代表	他にご意見等はございますか。 ないようですので、ただいまご指摘いただいたことに留意して編さん事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
代表	次に、協議事項に移ります。 では、協議事項(1)民俗編・自然編執筆要領について事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【資料に沿って説明】</b> <b>【要旨】</b> 始めに、民俗編の執筆要領（案）についてご説明いたします。規格はB5判で縦書き2段組、ページ数は700ページ以内、1ページあたり1,320字を予定しております。部会の話し合いの中ではB4判や菊判とのご意見もいただきましたが、自然編と大きさを揃えたほうが良いということでB5判となりました。カラーは口絵ページのみで、本文はすべてモノクロと考えております。また、発行は平成27年3月としております。その他、文章表現、数字・単位・年号等などの項目については、現在のところ記載のとおりですが、今後、調査・執筆が進む中で、必要があれば適宜修正させていただくこととなりますので、ご了承いただきたいと思っております。 次に、自然編の執筆要領（案）についてご説明いたします。規格はB5で横書き1段組としております。また、名古屋市史、豊明市史同様本文編と目録編の2冊で1組とする予定です。ページ数は、本文編は500ページで1ページあたり1,280字、目録編は200ページで1ページあたり1,920字としておりますが、全体のページ数が700ページに収まらない場合は、目録編の1ページあたりの字数を増やすことで対処しようと考えております。また、本文編はオールカラー、目録はモノクロで、発行は民俗編同様平成27年3月としております。文章表現その他詳細については修正が必要と判断された段階で随時変更することになると考えております。
代表	ただいまの説明に対し、と質問・ご意見等ありましたらお願いします。
委員	本文はだいたい10ポイントのようですが、キャプションは本文より小さいと考えてよいでしょうか。
事務局	そのとおりです。また、自然編には節ごとに参考文献を載せる予定ですが、これについても本文編よりポイントは小さく考えております。
委員	わかりました。
代表	他にご意見などはございませんか。
委員	執筆要領は本日決定するということは難しく、執筆している中で不都合な箇所が出てくるたびに改訂をしていくもので、今日のところはこれで良いということになっても、今後細かく修正を繰り返すことになると思います。修正の都度、改訂年月日を入れていけばいいのではないのでしょうか。
事務局	そのように対応いたします。

委員	年代の表記方法ですが自然編は当然西暦でしょうが、民俗編は和暦を使用するのでしょうか。
事務局	民俗編は和暦表記を基本とし、西暦を入れる場合は和暦のあとに括弧で入れるよう考えております。
委員	やはり日本史の近世・中世など西暦より和暦の方が分かりやすいのではないかと思います。民俗編に西暦を採用している自治体もあるようですが、日進市は民俗編には和暦を採用するとのことなので問題ないと思います。
代表	他に、ご質問等はありませんか。 ないようですので、事務局より提案がありました民俗編と自然編の執筆要領（案）につきましては、現時点としましては原案通りとし、修正の必要が生じた場合はその都度改訂をしていくということによろしいでしょうか。
各委員	異議なし
代表	ありがとうございました。執筆に当たっては読みやすく分かりやすい市史となるよう心がけてまいります。よろしく願いいたします。 次に協議事項(2)その他について、事務局から何かございますか。
事務局	<b>【要旨】</b> 第2回市史編さん委員会において、以下の点について提案事項があり、前回の編集委員会でご審議いただきました。 〈第2回市史編さん委員会における提案事項〉 音の記録を市史編さんの一環として作成してはいかがか 〈現状〉すでに各区のお囃子やお馬頭についてDVDを作成している。また、一部の地区については祭りのDVDも作成済みである。 前回の編集委員会では、「音の文化史の作成は、当初の市史編さん計画にはないこともあり、また、実施には新たな予算も必要となるため、今回の市史編さん事業としては実施しない」との結論となりました。次回の編さん委員会で審議結果の報告を行うため、審議内容・結果について再度ご確認させていただきたいと思っております。
代表	ただいまの事務局の説明に関して、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。
委員	音の文化史という場合のイメージしている音については、例えば、お囃子などではなくカイコが桑を食む音ですとか、そのようなものであると聞いております。ただ、音の記録は、現在の民俗学の範疇を越えており、今回の民俗部会の管轄事項からは本来はずれると考えております。また、音の文化史を作成する場合は、民間業者にお願いすることになることは間違いありませんし、それなりの費用がかかると思います。
委員	お囃子などの民俗芸能は徐々に変化する部分もあり、ある時点の様子をDVDなどに記録することで再現が可能になるが、カイコが桑を食む音というのは、いつでも再現ができるものではないでしょうか。
委員	編さん委員会に対しては、音の文化史を作成することに関しては、少なくとも編集委員会の管轄外であるということ、音の文化史を作成するならば、市史編さん事業とは別に、実施を検討することが望ましいことを伝えてはいかがかと思っております。
委員	前回の編さん委員会では、地名についても取り入れてはどうかのご意見があったと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。
事務局	前回の第2回編さん委員会では、地名及び方言についても今回の市史で取り扱ってはどうか、とのご意見をいただいております。それを受けまして、前回の編集委員会で、地名・方言についてご意見をいただきましたが、民俗部会で地名・方言を取り扱うのは難しいこと、また、新たにチームを立ち上げて行うには、この5年間では物理的に厳しいのではないかとのご意見をいただいております。

委員	現段階で民俗編に地名を取り入れるということになれば、おそらく別途に地名だけをやっていただける専門家に依頼することになると思います。調査方法は、通常の民俗部会と同様に、時間をかけてどうしてこのような地名になったかの聞き取り調査を順次、行っていくこととなります。
事務局	地名について前回の編集委員会でご審議いただきました中で、すでに『日進の地名』が発刊されており、改めて作成する必要がないのではないかとということで、結論が出されております。また、方言については、現在では、方言は民俗学ではなく言語学的なジャンルであるとの解釈が主流で、もし、方言を取り扱うなら、全く別の本を別立てで作成するというのがあるのではないかと、という意見が民俗部会委員から出され、編集委員会としてこの意見を承認しております。
委員	編集委員会としては、前回の編集委員会同様に民俗部会の意見を尊重するということがいいのではないかと思います。
代表	他にご意見等はございませんか。
事務局	前回の第2回編集委員会及び今回の編集委員会でご審議いただき、委員からもご指摘いただきましたが、事務局としましても当初の計画の内容で進めさせていただきたいと考えております。音の文化史及び地名・方言など、新たに予算が必要になる事業については、今回の市史編さん事業とは切り離して、行政として今後必要があれば対応を検討することとさせていただきたいと考えます。
代表	他にご意見・ご質問はございませんか。 ないようですので、今回作成する民俗編は音の文化史及び地名・方言を取り扱わず、当初の計画どおりに進めることとすること、ということによろしいでしょうか。
各委員	異議なし
代表	それでは、前回の編集委員会の結論を確認させていただく形となりましたが、当初の計画を着実に進めていただくということ、これをしっかりやっていただくようよろしくお願いいたします。 これで本日の協議事項はすべて終了いたしました。 ここで議事の進行を事務局にお返しします。
事務局	それでは、連絡事項の今後の会議等の予定についてご説明いたします。 今年度11月ごろに第3回目の編さん委員会を予定しております。また、次回の編集委員会は今年度もう1回開催を予定しており、時期は来年の1月が2月ごろを予定しております。具体的な日時は別途調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事務局	本日は大変お疲れさまでございました。本日の審議結果は今後の編さん委員会にご報告させていただきたいと思っております。 最後に吉橋教育部長より一言お礼を述べさせていただきます。
教育部長	本日は早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。また、事務局として気づかない点について、ご指導いただきありがとうございます。編さん委員会の指摘事項に関しまして、改めて明確になりましたので今後さらに本腰をいれて進めてまいります。来週から教育委員会が4階から2階に移動し、市史編さん室も十分ではありませんがいただけることになりました。今後ともご協力をお願いいたします。
事務局	これもちまして第3回編集委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。
	(午前10時30分 閉会)